

2 健康と医療

(1) 健康

健康診査

健康診査は以下のように区分され、費用は無料です。なお、40歳～74歳で板橋区国民健康保険以外の健康保険に加入している方は、加入している各健康保険にお尋ねください。

① 板橋区国民健康保険 特定健康診査	<ul style="list-style-type: none"> ・40歳～74歳で板橋区国民健康保険に加入している方を対象に行います。 ・健診結果により対象者には特定保健指導を行います。
② 後期高齢者医療 健康診査	<ul style="list-style-type: none"> ・後期高齢者医療の被保険者（「75歳以上の方」及び「65歳～74歳で一定の障がい認定を受けている方」）を対象に行います。
③ 区民一般健康診査	<ul style="list-style-type: none"> ・35歳～39歳の方、40歳以上で生活保護を受給している方などを対象に行います。

※④上記の他に各種がん検診も行っています。詳細はお問い合わせください。

お問合せ	①、②、③、④ 健康推進課 健(検)診申込窓口 ☎ 3 5 7 9 - 2 3 1 9
	①、② 国保年金課 国保特定健診係 ☎ 3 5 7 9 - 2 3 2 8
	③、④ 健康推進課 成人健診係 ☎ 3 5 7 9 - 2 3 1 2

はり、きゅう、マッサージ・指圧施術費の助成

お申込みにより「はり、きゅう、マッサージ・指圧施術割引券」を一年度につき1人1冊交付します。この券を割引券取扱施術所に提出すると1回1,000円で施術が受けられます。（保険治療と割引券の併用はできません）

対象①	<ul style="list-style-type: none"> ・板橋区内に住所があり、板橋区の国民健康保険に加入し、令和6年度中に65歳～75歳になる方で保険料の滞納がない方（昭和24年4月2日～昭和35年4月1日までに生まれた方）
対象②	<ul style="list-style-type: none"> ・板橋区に住所があり、後期高齢者医療制度に加入している保険料の滞納がない方 ※板橋区国民健康保険から移行された方について 同じ年度中に「板橋区国民健康保険ではり、きゅう、マッサージ・指圧施術割引券の交付を受けていない」「国民健康保険加入時の保険料にも滞納がない方」は対象となります。

お問合せ	対象① 国保年金課 管理係 ☎ 3 5 7 9 - 2 4 0 1
	対象② 後期高齢医療制度課 管理収納係 ☎ 3 5 7 9 - 2 3 2 7

予防接種（インフルエンザ・肺炎球菌・带状疱疹）

○高齢者インフルエンザ予防接種

対 象	<ul style="list-style-type: none"> 対象者には、9月下旬に予診票を送付します。 令和6年12月31日現在 <ul style="list-style-type: none"> ①65歳以上の方 ②60歳以上65歳未満で心臓・腎臓・呼吸器系疾患 又は ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害で身体障害者手帳1級をお持ちの方
費用負担	・2,500円（生活保護受給中の方は無料）
接種期間	令和6年10月1日～令和7年1月31日（1回のみ）

○高齢者肺炎球菌予防接種

対 象	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年度の対象者には、原則65歳になる月の前月末に予診票を送付します。 <u>自費や他自治体での公費助成かを問わず、今までに接種をしたことのない方で</u> <ul style="list-style-type: none"> ①65歳の方（65歳の誕生日の前日から66歳の誕生日の前日まで）。なお、令和5年度中に65歳の誕生日を迎えた方で未接種の方も、66歳の誕生日の前日まではお手持ちの予診票で接種が可能です。 ②60歳以上65歳未満で心臓・腎臓・呼吸器系疾患 又は ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害で身体障害者手帳1級（単発障がい）をお持ちの方
費用負担	・1,500円（生活保護受給中の方は無料）
接種期間	令和6年度中（令和6年4月1日～令和7年3月31日）に1回のみ

○带状疱疹予防接種（任意）※費用助成

対 象	50歳以上で板橋区で公費助成を受けたことが無い方
※費用助成額	<ul style="list-style-type: none"> 下記のワクチンのうち、どちらか一方の一部費用を下記の金額で助成します。 <ul style="list-style-type: none"> ①ピケン…4,000円 ②シングリックス…10,000円 ※ただし、シングリックスは2回で接種完了となるため、上記金額を2回まで助成。 区への申請は必要ありません。ホームページ及び区内施設（各健康福祉センター、ふれあい館、おとしより相談センター等）に設置してある実施医療機関一覧をご覧ください、最寄りの医療機関に直接予約をしてください。 <u>現地で専用の予診票に記入し、割引された金額をお支払いください。</u>

お問 合 せ	予防対策課 予防接種係 ☎3579-2318
--------	---------------------------

栄養・食生活についての情報提供

○栄養情報紙「いたばし食と栄養の知恵袋」の発行

毎日の食生活に役立つ情報を、区内の保健・医療・福祉の各機関の栄養士が情報提供しています。健康福祉センターなどの窓口で配布しています。(発行回数2回/年) また、区ホームページに掲載しています。(ページ番号 1026612)

<https://www.city.itabashi.tokyo.jp/kenko/kourei/shoku/1026612/index.html>



お問合せ

健康推進課 栄養推進係
☎ 3 5 7 9 - 2 3 0 8

(2) 医療

後期高齢者医療制度

後期高齢者医療制度は 75 歳（一定の障がいがある場合は、申請により 65 歳）以上の方を対象とする医療制度です。75 歳を迎える方は、これまで加入していた医療保険から自動的に後期高齢者医療の被保険者となるため、加入手続きなく、後期高齢者医療被保険者証が誕生日の前月に郵送交付されます。

お問合せ

後期高齢医療制度課 資格給付係
☎ 3 5 7 9 - 2 3 7 3

在宅療養に関する相談

在宅療養を行っている、または在宅療養に移行する患者・家族等からの電話、FAX 及び来所による相談をお受けしています。

受付時間 月曜～金曜日（祝日を除く） 午前9時～午後5時30分

お問合せ

板橋区医師会在宅医療センター 療養相談室
☎ 5 9 2 2 - 4 7 1 1 FAX 6 9 1 2 - 3 1 1 1

通院困難な方への訪問歯科診療

一般の歯科医院への通院が難しい在宅で寝たきりのおとしよりや、障がい者を訪問し、歯科診療を行います。訪問診療は土曜日に行います。予約制ですので、必ず電話で予約してください。

予約受付 ・月曜～土曜日 午後1時～午後4時

お問合せ

板橋区歯科衛生センター
☎ 3 9 6 6 - 9 3 9 3